

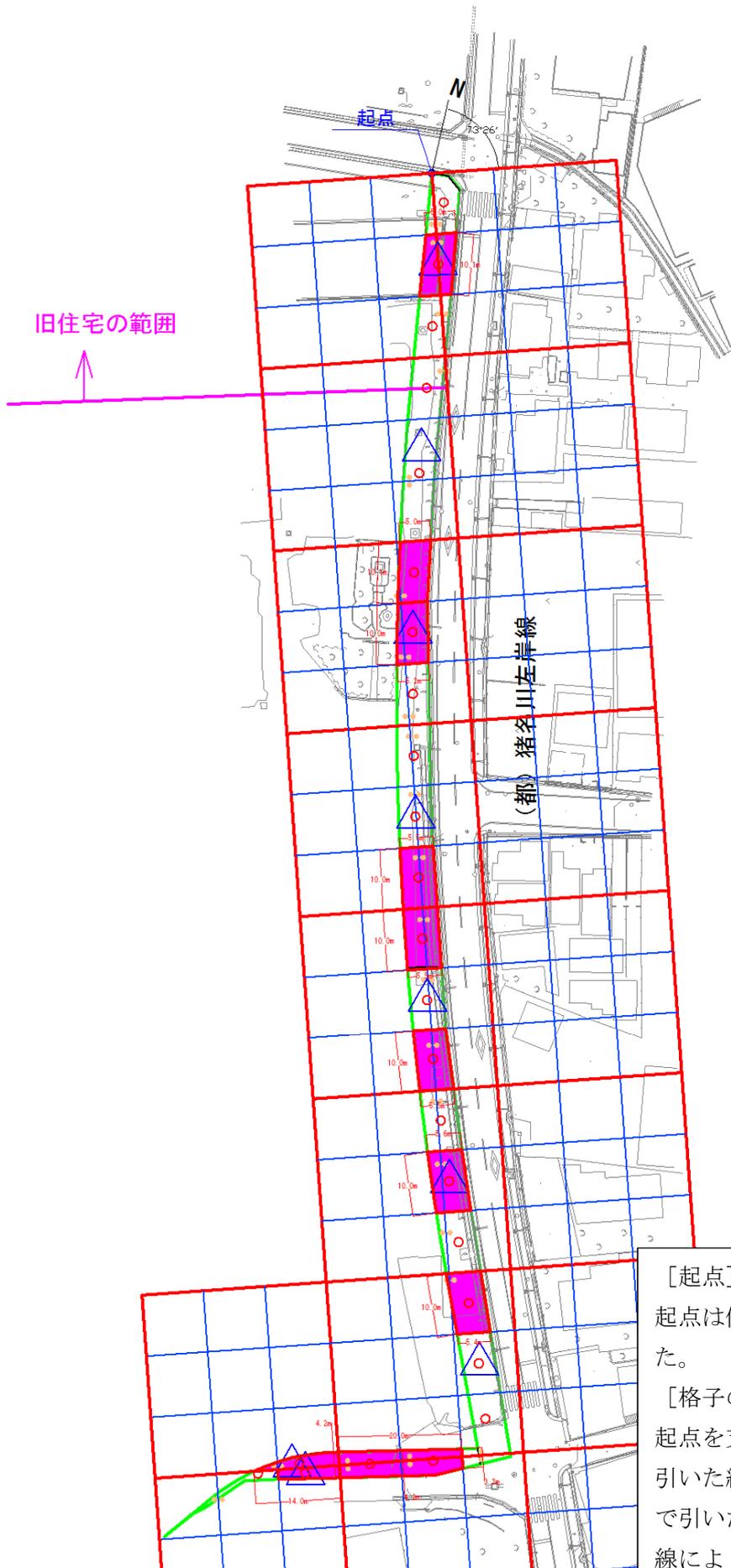
< 指定区域概要 >

形質変更時要届出区域の概況	道路用地
調査対象物質	土壤汚染対策法に定める特定有害物質 25 種
指定基準超過物質	砒素及びその化合物（溶出量） ふっ素及びその化合物（溶出量）
検出最大濃度（基準値超過）	砒素及びその化合物（溶出量：0.039mg/l） ふっ素及びその化合物（溶出量：0.82mg/l）
基準値	砒素及びその化合物（溶出量：0.01mg/l） ふっ素及びその化合物（溶出量：0.8mg/l）
告示日	平成 28 年 11 月 8 日 告示第 950 号（指定）
人への健康影響について	周辺地域は地下水が一般的に常態としてそのまま飲用されていると認められず、上水道が敷設されていることから、人への健康影響のおそれはない。

周辺の地図



試料採取地点図



凡 例

【対象物質】
 第一種特定有害物質(1,3-ジクロロベンゼンを除く)
 砒素及びその化合物
 ふっ素及びその化合物
 六価クロム化合物
 鉛及びその化合物

△ 土壌ガス採取地点

○ 土壌採取地点

30m格子

単位区画

区画統合

調査対象地

： 基準不適合区域546m²

単位区画番号

	A		
	1	2	3
I	4	5	6
	7	8	9

A1-5

〔起点〕

起点は伊丹市東桑津 520 番 7 の最北端とした。

〔格子の回転角度〕

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して 10m 間隔で引いた線を 73° 26′ 回転させて得られる線により調査対象地の区画を設定した。